

## 岩下エンジニアリング株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2024年3月21日～2029年3月20日までの5年間

### 2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

#### <対策>

- 2024年3月 ～ 該当社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2024年3月 ～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：年次有給休暇の取得率70%を目標にする。

#### <対策>

- 2024年3月 ～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、ゴールデンウィークや年末年始等の連休前後の計画付与による含め長期休暇の取得を推進する。
- 2024年3月 ～ 取得日が10日未満の社員に対して環境を確認し、社員各部署において取得しやすい環境整備を図る。